

岐阜県公報

目次

告示

有害興行の指定
道路の供用開始
瑞浪都市計画下水道事業の変更認可

(男女参画青少年課) 四三九
(道路維持課) 四四〇
(下水道課) 四四〇

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数
設立届が提出された政治団体の名称等の公表
政治団体の異動事項の公表
解散届が提出された政治団体の名称等の公表
指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

(選挙管理委員会) 四四〇
(同) 四四一
(同) 四四二
(同) 四四三
(同) 四四三

公示

開発行為の工事の完了

(建築指導課) 四四三

告示

第二千二百八十七号
平成二十三年十月四日
(火曜日)

岐阜県告示第五百八号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十三年十月四日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種類	題名	等	配給会社名等
映画	人妻OL セクハラ裏現場		オーピー映画
	エッチ指南 はだけの赤襦袢		オーピー映画
	不倫密会 ふしだら狂い尻		オーピー映画
	援交強要 墜ちた人妻		オーピー映画
	フライング・ドッグ・マジック		オーピー映画

2 指定年月日

平成23年10月4日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第五百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年十月四日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月四日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は年月日）
県道	三川輪島線	羽島郡笠松町米野字堤外官公有無番地先（一四五番一）から同郡同町同字同 一四七八番一地先まで	一六六・六	平成三三・一・四	平成三三・一・六

岐阜県告示第五百十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、瑞浪都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成二十三年十月四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 施行者の名称
瑞浪市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
瑞浪都市計画下水道事業 瑞浪市公共下水道
- 三 事業施行期間
昭和三十七年十月六日から

平成二十八年三月三十一日まで
四 事業地
事業地を表示する図面において表示する。

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十三年十月四日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

- 1 平成23年9月2日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 1,687,951人
- 2 総数の50分の1の数 33,760人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 347,992人
- 4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数（人）	3分の1の数（人）
選 挙 区 名	総 数（人）	3分の1の数（人）

岐 阜 市	335,142	111,714
大 垣 市	145,479	48,493
高 山 市	76,778	25,593
多 治 見 市	93,442	31,148
関 市	74,141	24,714
中 津 川 市	67,475	22,492
美 濃 市	19,023	6,341
瑞 浪 市	32,141	10,714
羽 島 市	54,416	18,139
恵 那 市	44,733	14,911
美 濃 加 茂 市	40,018	13,340
土 岐 市	50,051	16,684
各 務 原 市	117,949	39,317
可 児 市	93,384	31,128
山 県 市	24,305	8,102
瑞 穂 市	39,125	13,042
飛 騨 市	22,678	7,560

1 政党の支部
国会議員関係政治団体以外の政党の支部

本 巢 市	42,454	14,152
郡 上 市	37,945	12,649
下 呂 市	30,334	10,112
海 津 市	31,438	10,480
羽 島 郡	36,472	12,158
養 老 郡	26,210	8,737
不 破 郡	29,410	9,804
安 八 郡	19,868	6,623
揖 斐 郡	58,661	19,554
加 茂 郡	44,879	14,960

岐阜県選挙管理委員会告示第八十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設置届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり訂正した。

平成二十三年十月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
---------	--------	----------	------------	--------------------------

自由民主党池田町支部	岩谷真海	岩谷真海	揖斐郡池田町六之井781
------------	------	------	--------------

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
木原康成後援会	木原康成	木原康成	加茂郡八百津町野上983 7
中津川の未来を守る会	井戸俊作	井戸俊作	中津川市千旦林1540 1
林としひろ後援会	林俊宏	小栗和延	加茂郡八百津町八百津4254

岐阜県選挙管理委員会公報第八十九号

各知事選挙出馬（選挙十三日共済会館四九十四号）第七条第一項の規定により、各知事選挙の選挙事務の補助員が提出されたのにより、同法第七条の二第一項の規定により、その選挙事務の次をとりかかると。

平成二十三年十月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 幸

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党今尾支部	代表者	森利樹	近藤輝明
	主たる事務所の所在地	海津市平田町三郷975	海津市平田町三郷2202 1
自由民主党郡上市支部	会計責任者	鷺見嘉博	尾村忠雄
	代表者	松浦修	永松英三

自由民主党坂祝町支部	会計責任者	和田雅彦	松浦修
	主たる事務所の所在地	加茂郡坂祝町酒倉184 10	加茂郡坂祝町取組586 1
自由民主党東江支部	代表者	児玉定	永田武秀
	主たる事務所の所在地	海津市海津町秋江2416	海津市海津町草場26
関ヶ原町棚橋泰文後援会	会計責任者	中川武子	井野美恵子
田中敏弘後援会	代表者	古川正明	近藤藤嗣
つげせいき後援会	主たる事務所の所在地	加茂郡八百津町潮見1041 6	加茂郡八百津町潮見405
尾藤義昭後援会	主たる事務所の所在地	関市本町2 26	関市長住町1
古田はじめを育てる会	代表者	野々垣孝	小島伸夫

岐阜県選挙管理委員会告示第九十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十三年十月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
市原つる枝後援会	市原 康 志	古 田 春 男	美濃市立花702 1	平成23年 7月30日			
柘植定後援会	大 澤 充	岩 井 壽代松	可児市川合767 1	平成23年 8月11日			
ビジョン21TOKIの会	久 米 要 次	古 田 智 一	土岐市泉町久尻577 8	平成22年 12月31日			

岐阜県選挙管理委員会告示第九十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十三年十月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
久米 要次	土岐市議会議員	ビジョン21TOKIの会	土岐市泉町久尻577 8	久米 要次

公 示

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第四号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十三年十月四日

岐阜県知事 古 田 肇

開発許可(変更許可)番号及び年月日	岐阜県指令岐建築第二二号の一八 平成二三・三・三一	同岐建築第二二号の一九 同二三・四・五	同東建築第五二号の五 同二二・五・一八 〔同東建築第七〇号の四〕 同二三・八・四	同東建築第五八号の五 同二三・三・一八 〔同東建築第七〇号の二〕 同二三・七・二六
開発区域又は工区に含まれる地域の名称	瑞穂市祖父江字伯母塚東一〇番	同市同 字伯母塚中一三〇番一及び一三一番一	中津川市苗木字柿野四八番五二二の一部、四八番六八四の一部、四八番六八五、四六番一六七、四六番一六八、四六番一七一の一部及び四八番六二六の一部	土岐市土岐ヶ丘二丁目三番一
公共施設の種別	道路	道路	緑地、消防の用に供する貯水施設	道路、下水道、緑地、消防の用に供する貯水施設
公共施設の位置及び区域	開発登録簿による	同	同	同
開発許可を受けた者の住所及び氏名	大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号 パナホーム株式会社 代表取締役 藤 井 康 照	大垣市寿町三三番地 大安建設株式会社 代表取締役 稲 川 哲 彦	岐阜県恵那市長島町久須見一〇八三番地の三五 社会福祉法人たんぼ福祉会 理事長 小 板 孫 次	愛知県豊田市大林町一丁目八一番地 トヨタすまいるライフ株式会社 代表取締役 中 尾 益 大

平成二十三年十月四日発行

発行者
岐阜

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ一

ビー・アール・テクノセンター